

新たな沖縄振興のための
制度提言（中間報告）
【概要版】



令和2年11月
沖 縄 県

新たな沖縄振興に向けて

沖縄21世紀ビジョン基本計画等総点検の結果

< 自立型経済の構築は、なお道半ば >

- 一人当たり県民所得は全国の7割程度(H29)
沖縄:2,349千円 全国:3,164千円(74.2%)
- 全国一低い正規雇用の割合(H29)
沖縄:56.9% 全国:61.8%(▲4.9%)
※更に低い若年者(15歳~34歳)の正規雇用率:55.6%
- 低い大学への進学率と、高い高校中退率(H30.3)
大学等進学率:沖縄39.7% 全国54.7%(▲15ポイント)
高校中退率:沖縄 2.0% 全国 1.3%(全国の1.5倍)
- 過重な米軍基地負担(米軍専用施設等の7割が集中)
米軍専用施設の返還割合 沖縄:35% 本土:60%
- 返還が予定される広大な駐留軍用地の再開発
嘉手納より南の返還予定の駐留軍用地:974ha
- 離島における定住条件の整備、地域産業の振興

< 重要性を増した課題 >

- 子どもの貧困問題、児童虐待、女性の活躍推進
- 所得の県外流出、企業の労働生産性の低さ
- 環境対策(海岸漂着物、エネルギー等)
- 基地から派生する諸問題(環境汚染等)
- 社会基盤施設の老朽化
- 災害避難所の整備

< 新たに生じた課題 >

- 首里城の再建・復興
- 離島・過疎地域における「関係人口」の拡大
- society5.0に向けた社会基盤の整備
- 企業・事業者の人材不足、事業承継
- 農林漁業者の所得向上、スマート農業への対応
- 人材育成のための地域連携プラットフォーム構築

新沖縄発展戦略の新たな振興計画及び各種施策への融合

< 我が国及びアジア・太平洋地域の発展への貢献 >

- I アジアのダイナミズムを取り込む臨空・臨港都市の形成と県土構造の再編 II 日本経済成長のフロントランナー
III ソフトパワーを生かした持続可能な発展 IV 誰一人取り残すことのない社会の構築と未来を拓く人材育成

ウィズ・コロナ、アフターコロナを見据え、
新しい生活様式に沿った「新たな沖縄振興」へ変革
《**コロナチェンジに対応した
持続可能な沖縄振興の視点**》

- 沖縄振興特別措置法に基づく特例措置は、**沖縄が抱える特殊事情から生じる政策課題に対応**するためのものであることから、これらの**政策課題が解消されるまでの間は継続が必要**
- 沖縄は、成長が見込まれる**アジアに近く、出生率も高い等、優位性と潜在力を有しており、日本経済成長の牽引役**としての役割を発揮することで、**我が国の利益に貢献**
- **SDGsを推進**し、新たな時代に対応した**持続可能な沖縄振興**を図ることで**国家戦略実現にも寄与**

制度提言(中間報告)の提言状況

沖縄振興計画に基づく事業を推進する高率補助制度、一括交付金制度、沖縄関係税制及び政策金融などの特別措置について、その根拠となる沖縄振興特別措置法が令和4年3月末に期限を迎える。

沖縄21世紀ビジョン基本計画等の総点検を行った結果、子どもの貧困の問題やエネルギー等の環境対策などの重要性を増した課題、離島地域における関係人口の拡大や社会経済のデジタル化などの新たに生じた課題が顕在化した。これらの課題の解決に向けた施策と新沖縄発展戦略との融合を図るとともに、沖縄らしいSDGsを推進し、持続可能な沖縄振興を図ることとしている。

令和4年度以降の本県の振興を進める上で、同法を延長し同法に基づく特別措置を継続する必要がある一方で、沖縄を取り巻く社会経済の変化や県民ニーズの多様化、技術の革新などを捉え、より効果的に事業を推進するため、拡充又は創設が必要な118制度(再掲を含む場合157制度)について取りまとめを行った。

今回取りまとめた制度提言(中間報告)は、ホームページ上で公表し幅広く意見を集約していくことで、提言内容の充実を図っていくこととしている。また、現時点で掲載されていない制度についても、今後の議論を踏まえ、幅広く検討を進め、新たな沖縄振興に必要なものは追加していくこととしている。

これらの検討結果を、令和3年4月に「新たな沖縄振興のための制度提言」としてとりまとめ、国へ提言する予定である。

	新規・拡充区分		分類別						
	新規	拡充 (継続 含む)	財政 特例	規制 緩和	要件 緩和	税制 優遇 措置	その他		
制度数 (再掲除く)	118	86	32	163	95	9	16	23	20

※分類は複数選択可のため、制度数と一致しない。

主な制度提言

提案する制度名	沖縄らしいSDGs推進特区	新規拡充区分	頁
		新規	P8

制度概要

1. 沖縄の置かれた特殊な諸事情に基因する政策課題への対応と、ESGを意識した企業活動のマッチングを推進し、官民一体となった持続可能な沖縄振興の仕組みを構築するため、国の財政支援及び国税・地方税の軽減措置制度等を創設する。

提案する制度名	沖縄デジタルトランスフォーメーション(DX)支援制度	新規拡充区分	頁
		新規	P170

制度概要

1. 観光、ものづくり、農業、物流などの経済分野や医療、介護、教育などの社会分野において、様々な県内中小企業や小規模事業者、組合、法人等が、県内IT企業と連携して沖縄の実情を踏まえたデジタルトランスフォーメーションの取組を推進していけるよう、新たな財政支援を創設する。
2. 医療法人、社会福祉法人、学校法人、特定非営利法人等を含む中小企業・小規模事業者等向け新事業支援体制「沖縄県プラットフォーム」が実施するデジタルトランスフォーメーション促進に係る支援及びデータ連携・利活用等の取組に対する国の財政支援を創設する。

主な制度提言

提案する制度名	イノベーションパーク特別地区	新規拡充区分	頁
		新規	P142

制度概要

- 世界中のスタートアップ企業、外国人を含めた起業家を誘致し、OISTを核とした国際的なイノベーション・エコシステムを構築するために、税制優遇措置、既存制度の要件緩和等を幅広く行うイノベーションパーク特別地区制度を創設する。
- 1の地区内で沖縄県が定める重点分野の事業を行う事業者に対しては、所得税、法人税、研究開発税制を、当該事業者に対して投資を行った者に対しては、エンジェル税制、オープンイノベーション税制、株式譲渡所得に係る優遇制度を創設する。
- 1の地区内において、次の(1)から(3)に係る要件と(4)に係る規制を緩和する特例を創設する。
 - 出入国管理及び難民認定法に規定する在留資格(経営管理)について在留資格の要件を緩和。
 - クラウド・ファンディングについて、開示規制に係る要件の緩和。
 - セカンダリー・マーケットの規制の緩和。
 - レギュラトリー・サンドボックス制度について、自治体へ権限を委譲。
- 事業者や当該事業者へ投資する者をワンストップで支援するための組織を国が設立する。

提案する制度名	沖縄鉄軌道の整備	新規拡充区分	頁
		新規	P105

制度概要

- 導入後に持続的な鉄軌道の運営が可能となるよう、鉄軌道導入に係る特例制度を創設する。
 - 全国新幹線鉄道整備法を参考とした、公共が駅やレール等のインフラ部分を整備・保有し、運行会社は車両を保有し運行を行う「公設民営型上下分離方式」を適用する。

主な制度提言

提案する制度名	エネルギー安定供給支援制度	新規拡充区分	頁
		新規	P165
制度概要			
<ol style="list-style-type: none">1. 沖縄振興特別措置法へ「ガスの安定的かつ適正な供給の確保」に関する規定を追加する。2. 再生可能エネルギー活用設備、蓄電池設備(民生用含む)、LNG供給設備等の導入に対して国の財政支援を創設するとともに、事業の用に供した初年度分の固定資産税を軽減する措置(課税標準2/3)、並びに、軽減措置による減収相当額を普通交付税等で補てんする措置を創設する。3. 風力発電設備設置に関する基準(設計風力基準風速分布)を緩和する、または、可倒式タイプ等の局地風速を受けない対策を実施した場合の審査基準を創設する。4. ガス事業分のLNGにかかる石油石炭税を免除する。			

ウィズ・コロナ、アフターコロナに対応した主な制度提言

提案する制度名	沖縄振興を下支えする社会的検査の推進	新規拡充区分	頁
		新規	P35
制度概要			
<ol style="list-style-type: none">1. 県内のいわゆるエッセンシャルワーカー(特に観光関連事業者や社会活動維持に従事している者)に対して、戦略的に実施するPCR検査に係る国の財政支援を創設する。			

制度提言(中間報告)の提言状況【部局毎】

	新規・拡充区分		分類別						
	新規	拡充 (継続 含む)	財政 特例	規制 緩和	要件 緩和	税制 優遇 措置	その他		
知事公室	4	0	6	4	0	0	0	2	
総務部	1	0	2	1	0	0	0	1	
企画部	14	4	22	8	2	3	5	4	
環境部	14	2	21	12	1	2	2	4	
子ども生活福祉部	7	1	10	5	0	2	2	1	
保健医療部	9	2	12	8	2	2	0	0	
農林水産部	11	1	17	11	1	3	0	2	
商工労働部	16	8	22	8	2	0	10	2	
文化観光スポーツ部	10	5	14	5	0	1	4	4	
土木建築部	31	10	41	29	2	4	3	3	
教育庁	9	2	9	9	0	0	0	0	
病院事業局	4	1	6	3	2	1	0	0	
企業局	1	1	1	1	0	0	0	0	
合計	131	37	183	104	12	18	26	23	

※担当部局が複数にまたがる場合は、それぞれの部局に計上しているため、2頁と一致しない。

各部署の主な制度提言(知事公室)

提案する制度名	国による不発弾等対策の実施	新規拡充区分	頁
		新規	P93
制 度 概 要			
<ol style="list-style-type: none"> 1. 現在、県及び市町村が担っている業務を国が実施主体となって不発弾等処理事業を展開する。 2. 沖縄県の公共工事及び民間工事における不発弾処理探査費用に対する国の財政支援を拡充する。 3. 不発弾一時保管庫の管理運営を国自らが行う。 			

提案する制度名	沖縄県の消防防災体制の強化	新規拡充区分	頁
		新規	P76
制 度 概 要			
<ol style="list-style-type: none"> 1. 消防ポンプ車及び防火水槽等の整備に対する国の財政支援を創設する。 2. 消防用自動車、救助消防ヘリコプター、消防用資機材等の対象設備に対する国の財政支援を拡充する。 3. 耐震性貯水槽、救助活動等拠点施設等の対象設備に対する国の財政支援を拡充する。 			

各部署の主な制度提言(総務部)

提案する制度名	沖縄戦に起因する所有者不明土地の解消制度	新規拡充区分	頁
		新規	P94
制 度 概 要			
<ol style="list-style-type: none"> 1. 所有者探索から県又は市町村への帰属までを記載した事業計画を国が策定する。 2. 沖縄戦に起因する所有者不明土地の所有者探索を専属で実施する登記官を配置する特例を創設する。 3. 所有者等特定不能土地かつ売却処分されない土地の所有権を県又は市町村に帰属する特例を創設する。 4. 県又は市町村が利活用する予定のない土地について、国が管理する又は国に当該土地の所有権が帰属する特例を創設する。 5. 所有者等特定不能土地の所有権を県又は市町村に帰属させるために要する経費に係る国の財政支援を創設する。 6. 市町村における所有者不明土地の管理に要する経費に係る国の財政支援を創設する。 7. 真の所有者が被った土地の売却処分等に伴う損失に対する補償に要した経費に係る国の財政支援を創設する。 			

各部署の主な制度提言(企画部)

提案する制度名	沖縄らしいSDGs推進特区	新規拡充区分	頁
		新規	P8
制 度 概 要			
<ol style="list-style-type: none"> 1. 沖縄の置かれた特殊な諸事情に基因する政策課題への対応と、ESGを意識した企業活動のマッチングを推進し、官民一体となった持続可能な沖縄振興の仕組みを構築するため、国の財政支援及び国税・地方税の軽減措置制度等を創設する。 			

各部局の主な制度提言(企画部)

提案する制度名	イノベーションパーク特別地区	新規拡充区分	頁
		新規	P142

制度概要

1. 世界中のスタートアップ企業、外国人を含めた起業家を誘致し、OISTを核とした国際的なイノベーション・エコシステムを構築するために、税制優遇措置、既存制度の要件緩和等を幅広く行うイノベーションパーク特別地区制度を創設する。
2. 1の地区内で沖縄県が定める重点分野の事業を行う事業者に対しては、所得税、法人税、研究開発税制を、当該事業者に対して投資を行った者に対しては、エンジェル税制、オープンイノベーション税制、株式譲渡所得に係る優遇制度を創設する。
3. 1の地区内において、次の(1)から(3)に係る要件と(4)に係る規制を緩和する特例を創設する。
 - (1) 出入国管理及び難民認定法に規定する在留資格(経営管理)について在留資格の要件を緩和。
 - (2) クラウド・ファンディングについて、開示規制に係る要件の緩和。
 - (3) セカンダリー・マーケットの規制の緩和。
 - (4) レギュラトリー・サンドボックス制度について、自治体へ権限を委譲。
4. 事業者や当該事業者へ投資する者をワンストップで支援するための組織を国が設立する。

提案する制度名	沖縄鉄軌道の整備	新規拡充区分	頁
		新規	P105

制度概要

1. 導入後に持続的な鉄軌道の運営が可能となるよう、鉄軌道導入に係る特例制度を創設する。
 - (1) 全国新幹線鉄道整備法を参考とした、公共が駅やレール等のインフラ部分を整備・保有し、運行会社は車両を保有し運行を行う「公設民営型上下分離方式」を適用する。

各部局の主な制度提言(環境部)

提案する制度名	自然環境の保全再生支援制度	新規拡充区分	頁
		新規	P9

制度概要

1. 自然環境の保全及び再生を努力規定から義務規定へ拡充する。
2. サンゴ礁、藻場、干潟等の保全再生、蓄積した赤土の除去、希少動植物の保護、外来種対策等の自然環境の保全の取組の実施に係る国の財政支援を創設する。

提案する制度名	国立自然史博物館の設立	新規拡充区分	頁
		新規	P10

制度概要

1. 「国立自然史博物館」の設立について、沖縄振興特別措置法に規定する。

提案する制度名	地球温暖化対策の更なる推進(革新的技術の導入拡大及び電気自動車の普及拡大への支援措置)	新規拡充区分	頁
		新規	P18

制度概要

1. 革新的技術(水素利用等)の導入拡大に向けた先進モデル地域として国の実証実験等の実施及び国の財政支援を創設する。
2. 太陽光発電システム等の再生可能エネルギー設備を有する事業者又は個人が電気自動車を購入する際の購入費及び電気自動車から建物の電気系統に電気を流す際に必要な設備等についての国の財政支援を創設する。

各部署の主な制度提言(子ども生活福祉部)

提案する制度名	黄金っ子(くがにっこ)応援特別制度 (誰もが安心して子育てを行える環境の実現)	新規拡充区分	頁
		新規	P44

制度概要

1. 子育て環境整備に関する(1)から(5)の取り組みに対して、国の財政支援を創設する。
 - (1) 多子世帯への保育料等の軽減のための財政支援。
 - (2) 潜在保育士を含む保育士確保等の支援。
 - (3) 認可外保育施設における保育の質の確保・向上のための支援。
 - (4) 幼児教育・保育施設と小学校との連携体制の促進。
 - (5) 放課後児童クラブ、児童館等の整備。

提案する制度名	沖縄の子どもの未来を創造する総合支援制度	新規拡充区分	頁
		新規	P46

制度概要

1. 子どもの貧困対策に係る国の財政支援を創設する。
 - (1) 子供の居場所の運営支援や支援員の配置。
 - (2) ひとり親家庭等への放課後児童クラブ利用金等の軽減に向けた支援。
2. 子どもの学習・生活支援事業に係る国の財政支援を拡充する。
3. ひとり親世帯の親を正規雇用した事業者に対する税制上の特例措置を創設する。

各部局の主な制度提言(保健医療部)

提案する制度名	公立北部医療センター等に対する新たな財政措置	新規拡充区分	頁
		新規	P32

制度概要

1. 開院後の効率的な経営に向けた公立北部医療センターの整備に係る国の財政支援を創設する。
2. 公立北部医療センターの医師確保及び医師の育成(地域医療教育センター(仮称)設置・運営)に係る国の財政支援を創設する。

提案する制度名	薬剤師確保対策制度	新規拡充区分	頁
		新規	P39

制度概要

1. 県内国公立大学への薬学部(科)の設置に要する費用(施設整備費含む。)に係る財政支援を創設する。
2. 1で設置する薬学部(科)に対し、地域枠入学試験制度の導入を義務付ける。
3. 薬剤師法第19条に規定する調剤の業務について規制を緩和する。(県内国公立大学に薬学部が設置され、県内において薬剤師が充足されるまでの間、沖縄県全域において薬剤師が派遣できるよう規制を緩和。)

提案する制度名	沖縄振興を下支えする社会的検査の推進	新規拡充区分	頁
		新規	P35

制度概要

1. 県内のいわゆるエッセンシャルワーカー(特に観光関連事業者や社会活動維持に従事している者)に対して、戦略的に実施するPCR検査に係る国の財政支援を創設する。

各部局の主な制度提言(農林水産部)

提案する制度名	農林水産物条件不利性解消制度	新規拡充区分	頁
		新規	P148

制度概要

1. 県の定める戦略的な県産農林水産物の県外出荷にかかる輸送費の負担の低減を図るため、国の財政支援を創設する。
2. 県外の主要な農産物取引市場に近接する物流倉庫の借上げなど、県産農林水産物の戦略的なサプライチェーンの構築に向けた国の財政支援を創設する。
3. 県産農林水産物の流通条件が悪化した場合に、県内外の物流機能の改善を図るため輸送機関へ国が財政支援を行う、セーフガードを創設する。

提案する制度名	農山漁村地域振興制度	新規拡充区分	頁
		新規	P150

制度概要

1. 農山漁村地域に属する市町村を国と県が支援する地域振興制度を創設する。

提案する制度名	沖縄産含蜜糖生産振興支援制度	新規拡充区分	頁
		新規	P155

制度概要

1. 国の財政支援のもと、含蜜糖振興対策基金を創設する。
2. 各含蜜糖生産事業者が生産し販売する沖縄産含蜜糖の一定量を一元的に販売するため体制整備に対する国の財政支援を創設する。

各部局の主な制度提言(商工労働部)

提案する制度名	沖縄デジタルトランスフォーメーション(DX)支援制度	新規拡充区分	頁
		新規	P170

制度概要

- 観光、ものづくり、農業、物流などの経済分野や医療、介護、教育などの社会分野において、様々な県内中小企業や小規模事業者、組合、法人等が、県内IT企業と連携して沖縄の実情を踏まえたデジタルトランスフォーメーションの取組を推進していけるよう、新たな財政支援を創設する。
- 医療法人、社会福祉法人、学校法人、特定非営利法人等を含む中小企業・小規模事業者等向け新事業支援体制「沖縄県プラットフォーム」が実施するデジタルトランスフォーメーション促進に係る支援及びデータ連携・利活用等の取組に対する国の財政支援を創設する。

提案する制度名	生産性向上促進制度	新規拡充区分	頁
		新規	P172

制度概要

- 県内企業の生産性向上に取り組むため、県内中小企業・小規模事業者を対象としたIT化や「新しい生活様式」に対応した取組等の実施に係る国の財政支援を創設する
 - ソフトウェアやクラウドサービスの利用やテレワークの推進、IT専門家のハンズオン支援などの経費への一部助成。
 - 非接触・非対面・遠隔などの経費への一部助成。
 - 事業承継等に発生する様々な経費への一部助成。
 - 設備・システム投資、専門家のハンズオン支援などの経費への一部助成。
- 県内産業支援団体の補助金申請等を全て共通のプラットフォームで電子化し、各団体のデータ連携を通じた取組の実施に係る国の財政支援を創設する。

各部局の主な制度提言(商工労働部)

提案する制度名	エネルギー安定供給支援制度	新規拡充区分	頁
		新規	P165
制 度 概 要			
<ol style="list-style-type: none">1. 沖縄振興特別措置法へ「ガスの安定的かつ適正な供給の確保」に関する規定を追加する。2. 再生可能エネルギー活用設備、蓄電池設備(民生用含む)、LNG供給設備等の導入に対して国の財政支援を創設するとともに、事業の用に供した初年度分の固定資産税を軽減する措置(課税標準2/3)、並びに、軽減措置による減収相当額を普通交付税等で補てんする措置を創設する。3. 風力発電設備設置に関する基準(設計風力基準風速分布)を緩和する、または、可倒式タイプ等の局地風速を受けない対策を実施した場合の審査基準を創設する。4. ガス事業分のLNGにかかる石油石炭税を免除する。			

各部局の主な制度提言(文化観光スポーツ部)

提案する制度名	「スポーツアイランド沖縄」の形成に向けた支援	新規拡充区分	頁
		新規	P119

制度概要

1. 沖縄振興特別措置法に「スポーツアイランド沖縄」の形成に向けた国の支援に関する規定を設ける。
2. 本県のスポーツコンベンションの推進やスポーツ関連産業の活性化の促進に向けて、キャンプ・合宿、国際競技大会などの誘致及び開催並びに地域・観光交流拠点となるスポーツ関連施設の整備等に対する国の財政支援を創設する。
3. 県内開催のスポーツイベントへの協賛又は県内所在のプロスポーツチームに対し資金を援助した場合、当該支援者に係る所得税の優遇措置を創設する。

提案する制度名	在留資格「特定技能1号(宿泊分野)」の要件緩和	新規拡充区分	頁
		新規	P121

制度概要

1. 宿泊分野における特定技能1号について、家族帯同を可能とする。

各部署の主な制度提言(土木建築部)

提案する制度名	島しょ型スマートモビリティ推進制度 (自動運転に対応したまちづくり)	新規拡充区分	頁
		新規	P100
制 度 概 要			
<ol style="list-style-type: none">1. 国、県、市町村及び専門家などで構成する協議会において、離島や観光拠点など地域を選定し、自動運転に関する実証実験を行う。また、大学等のデータプラットフォームと連携し、交通ビッグデータ等に基づく新しいモビリティに対応した道路空間やまちづくりのあり方を検討する。2. 自動運転の実証実験等の実施、専用レーンの整備や光ファイバの敷設等に対する国の財政支援を創設する。3. 民間企業の実証実験への参入や施設の整備等を促進するため、次の(1)から(3)の制度を創設する。<ol style="list-style-type: none">(1) 道路情報のリアルタイム・オープンデータ化のための要件緩和。(2) 交通結節点等における電動キックボード等の公道走行を可能とする規制緩和。(3) 自動運転を支える高速・大容量無線局の設置や、光ファイバを敷設する企業に対する投資税額控除または法人所得から一定額の控除等の税制優遇。4. 自動運転を支援する道路等の整備推進のため、自動運転に係る離島等の市町村道の整備及び管理を県が代わりに行うことができる制度を創設する。			

各部局の主な制度提言(土木建築部)

提案する制度名	沖縄らしい風景づくり	新規拡充区分	頁
		新規	P28
制 度 概 要			
<ol style="list-style-type: none"> 1. 県全体で共通するテーマに基づく風景づくりや景観形成を推進するため、地区全体を1つのミュージアムに見立てた「沖縄まちなみミュージアム地区認定制度(仮称)」を創設する。地区の認定にあたっては、専門家等による協議会を活用した計画を策定し、国の認定を受けるものとする。 2. 「沖縄まちなみミュージアム地区(仮称)」における沖縄らしい風景の保全・創出に寄与する建築物を対象に固定資産税及び不動産取得税の特例措置を創設し、その減収分を地方交付税で補填する。 3. 沖縄らしい風景づくりを推進する(1)から(4)の取組に対して国の財政支援を創設する。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 市町村が景観形成を推進する地区において、住民や企業等が取り組む景観形成(赤瓦、石積、石張、緑化、無電柱化、夜景に配慮した照明等)。なお、国が認定する「沖縄まちなみミュージアム地区(仮称)」については、重点的に推進する。 (2) 景観行政団体である市町村が実施する景観計画の策定及び改定、景観地区等の指定や景観協議会の設立、公共事業で実施する景観アセスメントの構築・実施等。 (3) 広域的な景観形成を目指す複数の市町村が、協働で実施する景観計画の策定や景観協議会の設立等。 (4) 沖縄県がICT等を活用して実施する広報啓発、人材育成、研究開発、景観アセスメント及び良好な景観形成に向けた屋外広告物に係る実態調査など。 			

各部局の主な制度提言(教育庁)

提案する制度名	学校教育の充実及び安全・安心な学校づくりのための総合支援制度(子ども達の「生きる力」を育み、安心して学べる教育環境の実現)	新規拡充区分	頁
		新規	P188

制度概要

1. 次の学校教育の充実を推進するための取り組みに係る国の財政支援を創設する。
 - (1) 地域の実情に即した教育に係る支援員等の配置。
 - (2) 公立学校の生徒を対象に1人1台のパソコン整備、それに伴う機器の保守管理、更新並びにネットワーク整備等に係る支援。
 - (3) 大学等進学率向上に向け生徒の進学意欲の向上等に関する取り組みに対する支援。
2. 少人数学級の実現のための体制整備を行う。
3. 児童生徒が安心して学習を継続できるよう学校におけるPCR検査体制を確立するための国の財政支援を創設する。

提案する制度名	国際性に富む人材育成(留学)制度	新規拡充区分	頁
		新規	P192

制度概要

1. 沖縄の高校生を海外の高校等へ派遣する際の費用に係る国の財政支援を創設する。
2. アジア・太平洋地域の高校生を沖縄の高校で受け入れるために必要な費用に係る国の財政支援を創設する。

各部署の主な制度提言(病院事業局)

提案する制度名	離島・へき地への看護師の派遣のための労働者派遣法の規制緩和	新規拡充区分	頁
		新規	P41
制 度 概 要			
<p>1. 労働者派遣事業の対象外となっている保健師助産師看護師法第5条に規定する看護師の業務について、離島・へき地に限り看護師を派遣できるように規制を緩和する。</p>			

各部署の主な制度提言(企業局)

提案する制度名	離島水道施設の整備に係る国の補助割合の特例	新規拡充区分	頁
		拡充	P56
制 度 概 要			
<p>1. 沖縄県が行う離島における水道施設の整備に対し、国の財政支援を拡充する。</p>			

新たな沖縄振興に向けたスケジュール(予定)

※令和2年10月1日現在

